

「とどけよう スポーツの力を東北へ！」  
平成25年度公益財団法人日本体育協会  
クラブマネジメント指導者海外研修事業実施要項



スポーツ振興くじ助成事業

1. 趣 旨：

生涯スポーツ社会の実現に向け、生活圏域における日常的なスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブを育成していく上で、地域スポーツクラブ先進国における地域スポーツクラブ発展の意義や歴史、クラブ運営のノウハウ、クラブ育成システム等を検証し、我が国における今後の地域スポーツクラブの発展・充実に資するものとする。また、既に設立された総合型地域スポーツクラブにおいて活動するクラブマネージャー等の資質向上と活動促進を図ることを目的とする。

2. 派遣者：公益財団法人 日本体育協会

3. 派遣人員：15名（団長1名、総務1名、団員13名）

4. 派遣期日：平成25年10月27日（日）～11月3日（日・祝）（6泊8日）  
\*10月26日（土）前泊

5. 派遣先：ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェストファーレン州

6. 研修内容：

- (1) ドイツの生涯スポーツ振興施策
- (2) ドイツの地域スポーツクラブの現況と課題
- (3) ドイツの地域スポーツクラブマネジメント
- (4) ドイツのクラブマネージャー養成システム

7. 経費：

派遣団員は個人負担金として20万円を日本体育協会へ納入する。  
派遣に関わる下記の経費は、日本体育協会が定めるところにより負担する。

- (1) 旅費（集合、離散に関わる国内交通費、前泊に伴う宿泊費）
- (2) 渡航費（但し、パスポートの取得に関する諸経費は自己負担）
- (3) 旅行傷害保険
- (4) ドイツ滞在中の基本的経費（宿泊費、移動バス代等）
- (5) 研修に関わる諸経費（通訳・講師謝金等）

8. 派遣資格：平成25年4月1日現在20歳以上で、下記のいずれかの条件を満たす者

- 本会公認クラブマネージャーまたはアシスタントマネージャー資格取得者で、現に総合型地域スポーツクラブにおいて、運営に携わっている者
  - 日本体育協会が上記条件を満たすことと同等であると特別に認めた者
- \*なお、団長、総務については本会が別途、人選するものとする。

9. 推薦方法：

所定の推薦方式により、都道府県体育（スポーツ）協会を通じて、平成25年5月31日（金）までに本会宛提出する。

10. 派遣団員の決定：

応募締切後、本会において審査の上派遣団員を内定し、本人および当該都道府県体育（スポーツ）協会へ通知する。その後開催する事前研修会への参加を経て、派遣団員として決定し、本人および当該都道府県体育（スポーツ）協会へ通知する。

11. 公認スポーツ指導者資格更新のための研修：

この事業への参加は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。

（クラブマネージャー資格についても義務研修となります。）

ただし、水泳、サッカー、スキー（コーチのみ）、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、バウンドテニス、エアロビック（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、プロゴルフ、プロテニス、職業スキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は、2ポイントの実績になります。

フェアプレイで日本を元気に ～あくしゅ、あいさつ、ありがとう～

目指せ100万人のフェアプレイ宣言！WEBで好評受付中！